

風水害等の災害により被災した東北大学入学志願者等の 令和6年度(2024年度)における入学検定料の免除について

東北大学では、令和6年度(2024年度)に日本国内で発生した風水害等の災害及び令和6年能登半島地震による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、令和6年度(2024年度)に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます

【免除対象】

1. 令和6年度(2024年度)に日本国内で発生した風水害等の災害
※免除対象となる災害救助法適用地域の最新情報については、下記の内閣府「防災情報のページ」で確認してください。
https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html
2. 令和6年能登半島地震
※平成31年度まで免除対象としておりました「東日本大震災」は対象外といたします

1. 免除対象となる入学試験等

令和6年度(2024年度)に出願する東北大学公共政策大学院入学試験(2025年4月入学)

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、風水害等の災害により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 (一部損壊は該当しません。)
- (2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ウェブサイトからダウンロード)
- (2) 「り災証明書等(写し可)」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡を証明する書類(写し可)」(上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

【入学検定料免除に関する問い合わせ先】

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

電話:022-217-4945 FAX:022-217-4947

E-mail : law-pro@grp.tohoku.ac.jp

大学使用欄	
受験記号番号	

入 学 検 定 料 免 除 申 請 書

令和 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 令和 年 月 入学

選抜の種類 _____

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

学部	学科	専攻
研究科		専攻

志願者氏名 _____ ㊤

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____ ㊤

住所 〒 _____ （続柄 _____）

連絡先 TEL _____

令和 年 月 日に発生した _____ において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況 （該当箇所にチェックしてください。）

☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 流失

☐ 学資負担者死亡または行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____ （続柄） _____